

日吉津村地方創生総合戦略

(改訂案)

ひえづ
住むなら日吉津！ 子育てなら日吉津！！

～待機児童ゼロ～

～日吉津村の地方創生～

- ◎ 2060年(H72)に3,600人の人口を目指します。
(H27年8月末3,478人+122人)
- ◎ 4つの項目によりこの戦略を推進します。
 - ①移住・定住支援(住むなら日吉津！)
 - ②子育て支援
(子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～)
 - ③雇用支援(仕事づくり！)
 - ④地域づくり・地域連携(元気なむらづくり！)

平成27年9月

(令和元年 月改訂)



日吉津村

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、日本の総人口は、2008年(H20)をピークに減少に転じ、2050年(H62)には1億人以下となると推計しています。

また、人口減少に関しては、平成26年5月に日本創生会議から「人口減少により2040年(H52)には全国のほぼ半数である896の市区町村が消滅する可能性がある」と報告されたことに大きな衝撃を受けました。

国では、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少という大きな課題を解決し、それぞれの地域を維持していくことを目指し、雇用、移住・定住、子育て、地域づくりの4つの基本目標等を示しました。

日吉津村では、人口が増加傾向で推移して来ましたが、これに安心することなく、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、より活力のある社会を目指す指針として、日吉津村地方創生総合戦略を策定しました。

日吉津村長 石 操

目次

第1章 人口ビジョン

1. 人口動向	P 5
1)人口の推移	P 5
2)平成7年から平成26年までの人口・世帯数の推移	P 6
3)平成7年を0とした人口増減	P 8
4)階層別人口の増減数	P10
5)自然増減(出生者数と死亡者数の差により生じる増減)	P12
6)社会増減(転入者数と転出者数の差により生じる増減)	P13
7)最近の人口移動の状況(都道府県分)	P14
8)最近の人口移動の状況(県内分)	P15
9)産業別人口の状況(15歳以上の労働人口)	P16
10)若年女性(20～39歳)の状況	P17
11)人口動向のまとめ	P19

2. 将来人口推計	P20
1)将来人口推計	P20
2)階層別人口の推計とその割合	P22
3)まとめ	P25

3. 人口の将来展望	P26
1)目指すべき将来の方向	P26
2)人口の将来展望	P26

第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方	P27
1)国の総合戦略との関係	P27
2)村総合戦略策定に当たって	P29
3)計画期間	P30

2. PDCAサイクルの確立	P30
----------------	-----

3. 成果を重視した目標設定	P30
4. 重点目標	P30
5. その他	P31
6. 目標・方向・施策	P32
◆住むなら日吉津！	P32
◆子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～	P34
◆仕事づくり！	P36
◆元気なむらづくり！	P38
7. 今後の展開	P41

※参考資料

アンケート結果	P42
---------	-----

第1章 人口ビジョン

日吉津村は、平成27年8月末現在3,478人の人口で、これまでの人口は、増加傾向で推移して来ました。

推計の方法によっては、今後の人口が減少傾向となる場合があるものの、当分の間、現在の人口を維持しながら推移すると考えています。

今回、地方創生の発端である人口問題について、本村の状況を確認し、今後を予測するため、人口ビジョンをまとめ、2060年(H72)に3,600人の人口を目指すこととしました。

1. 人口動向

今後の人口推計と展望の基礎資料とするため、本村のこれまでの人口動向を分析します。

この人口動向では、現在までの人口・世帯数の推移や階層別人口の状況、出生者と死亡者（自然増減）、転入・転出者（社会増減）の状況、更には、国内や県内での人口移動、若年女性人口や集合住宅入居状況を分析しています。

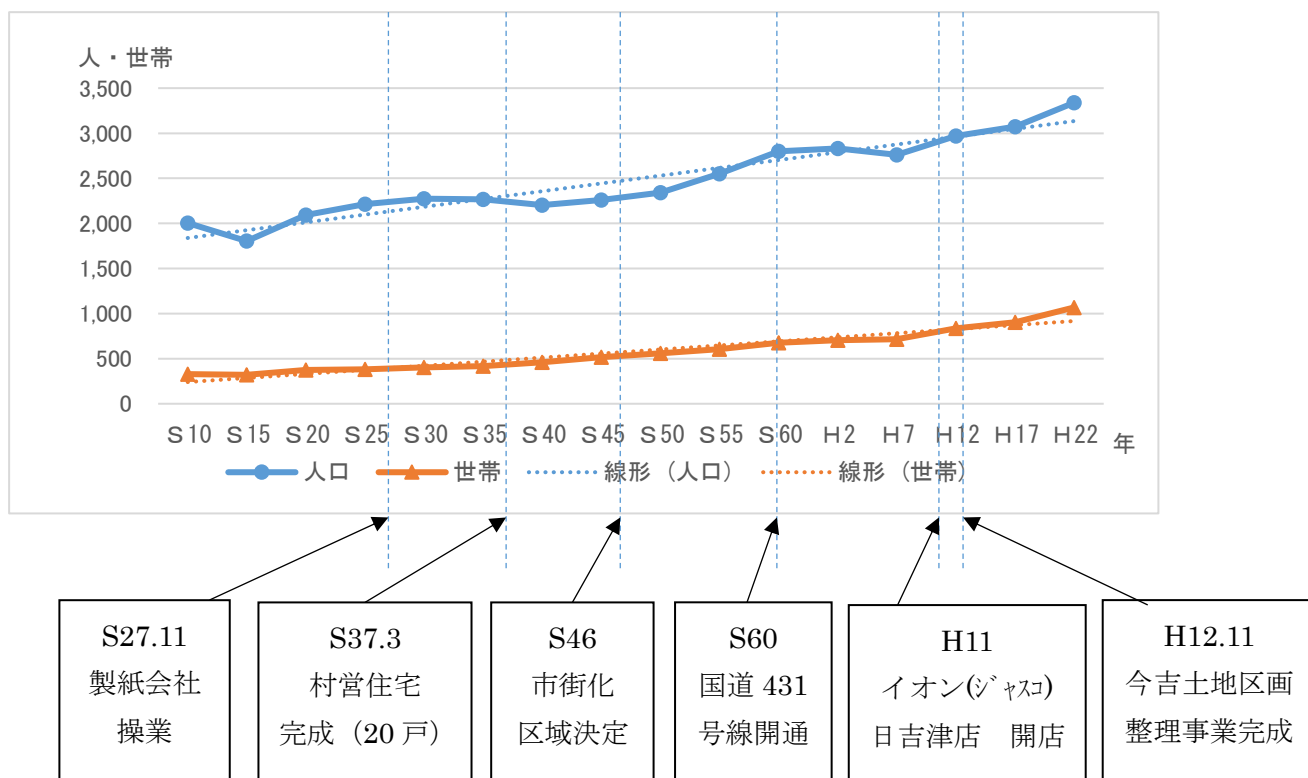
1) 人口の推移

表1 国勢調査（実績）

（基準日：各年10月1日）（単位：人・世帯）

	S10	S15	S20	S25	S30	S35	S40	S45
人口	2,004	1,804	2,093	2,215	2,273	2,268	2,204	2,259
一般世帯数	327	321	374	382	404	417	459	516
	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
人口	2,342	2,552	2,799	2,830	2,760	2,971	3,073	3,339
一般世帯数	558	604	676	704	716	836	905	1,068

グラフ1 国勢調査（実績）



製紙会社の操業、村営住宅の完成等、人口の増加や定住の要因と考えられる出来事を参考として記載しました。総じて人口は増加傾向となっています。

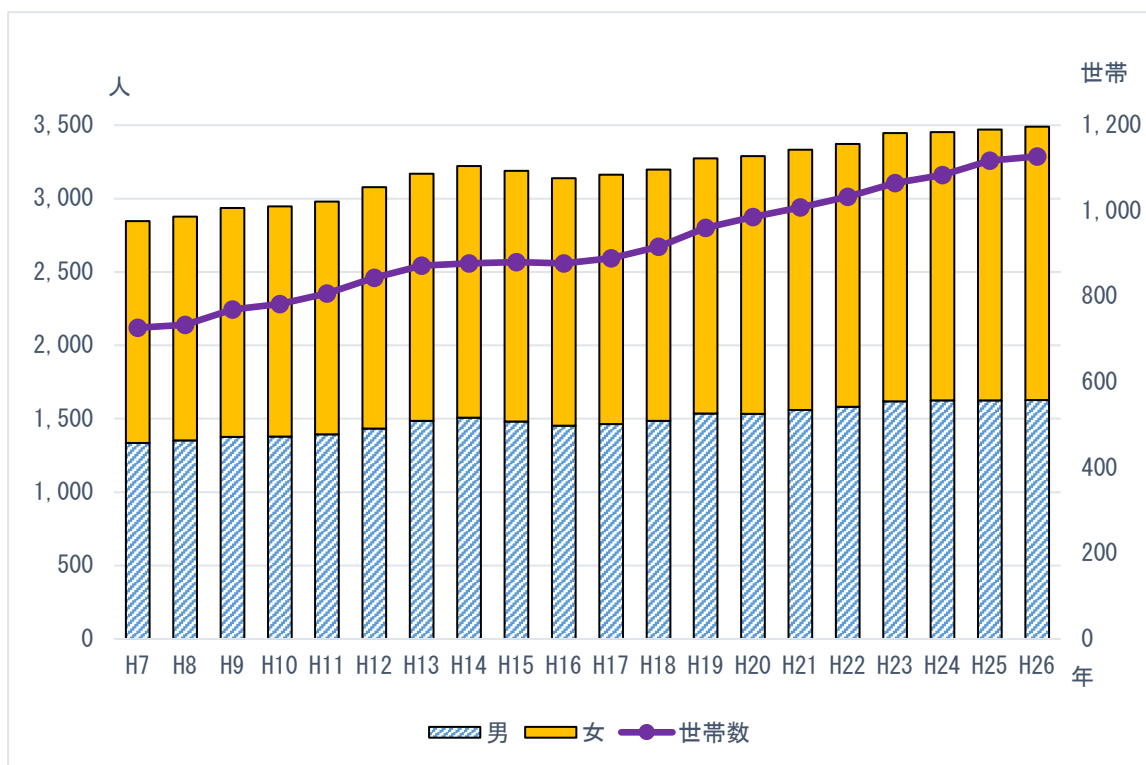
2) 平成7年から平成26年までの人口・世帯数の推移

表2 人口・世帯数

(各年の9月末現在の人口・世帯数：住民基本台帳より) (単位：人・世帯)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
人口	2,846	2,877	2,936	2,947	2,979	3,077	3,170	3,221	3,190	3,139
男	1,335	1,352	1,377	1,379	1,394	1,433	1,485	1,507	1,481	1,454
女	1,511	1,525	1,559	1,568	1,585	1,644	1,685	1,714	1,709	1,685
世帯数	727	734	770	782	807	844	872	877	880	877
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人口	3,162	3,198	3,274	3,290	3,334	3,372	3,446	3,454	3,470	3,491
男	1,463	1,485	1,537	1,534	1,559	1,582	1,619	1,626	1,625	1,627
女	1,699	1,713	1,737	1,756	1,775	1,790	1,827	1,828	1,845	1,864
世帯数	889	916	960	986	1,008	1,033	1,065	1,084	1,117	1,127

グラフ2 人口・世帯数



過去 20 年間の人口では、平成 15 年及び平成 16 年には前年より減少したものの、増加傾向であることが分かります。

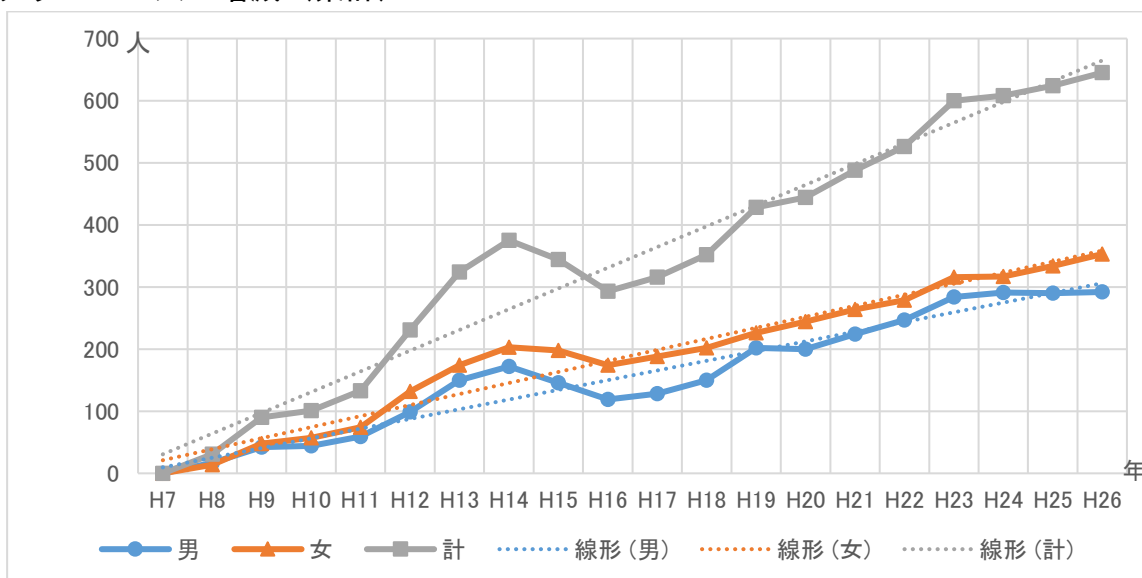
3) 平成7年を0とした人口増減

表3 人口増減（累計）

（各年の9月末現在の人口・世帯数：住民基本台帳より）（単位：人）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全体	0	31	90	101	133	231	324	375	344	293
男	0	17	42	44	59	99	150	172	146	119
女	0	14	48	57	74	132	174	203	198	174
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全体	316	352	428	444	488	526	600	608	624	645
男	128	150	202	200	224	247	284	291	290	292
女	188	202	226	244	264	279	316	317	334	353

グラフ3 人口増減（累計）



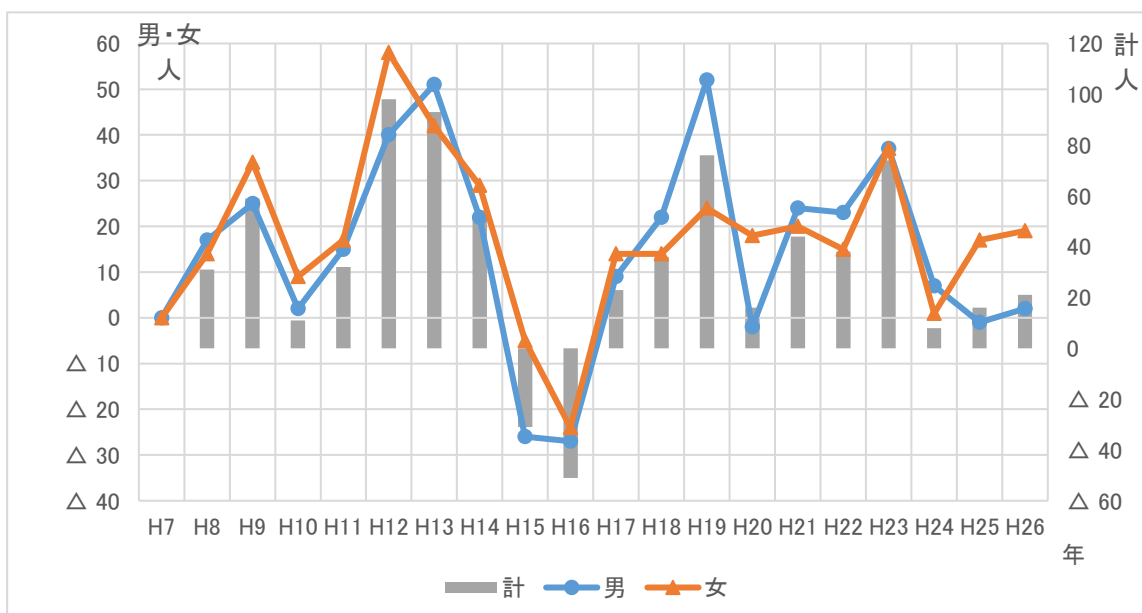
この間に、男性 292 人、女性 353 人、合計 645 人の人口が増加しました。

表4 人口増減（対前年）

（各年の9月末現在の人口・世帯数：住民基本台帳より）（単位：人）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
全体	0	31	59	11	32	98	93	51	△ 31	△ 51
男	0	17	25	2	15	40	51	22	△ 26	△ 27
女	0	14	34	9	17	58	42	29	△ 5	△ 24
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全体	23	36	76	16	44	38	74	8	16	21
男	9	22	52	△ 2	24	23	37	7	△ 1	2
女	14	14	24	18	20	15	37	1	17	19

グラフ4 人口増減（対前年）



対前年人口の増減では、平成12年及び13年は今吉土地区画整理事業の完成による増加、平成18年以降は、集合住宅が増え始め増加傾向となっています。

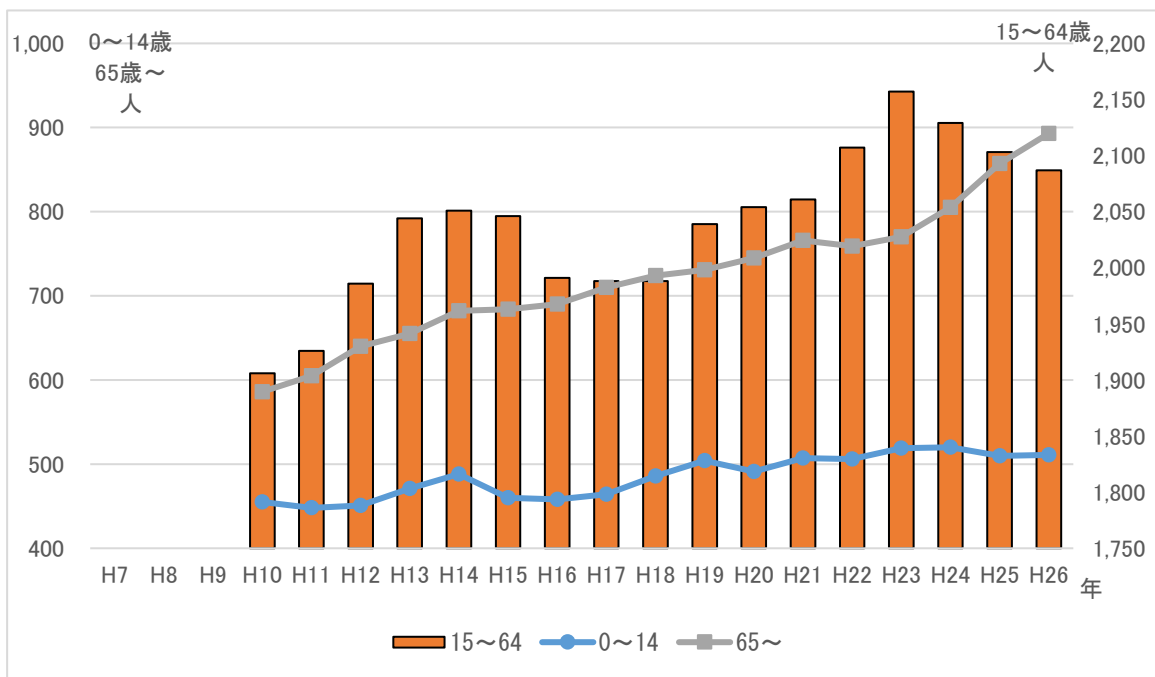
4) 階層別人口の増減数

表5 階層別人口（全数）

（各年の9月末現在の人口：住民基本台帳より）（単位：人）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
0～14歳	—	—	—	455	448	451	471	488	460	458
15～64歳	—	—	—	1,906	1,926	1,986	2,044	2,051	2,046	1,991
65歳～	—	—	—	586	605	640	655	682	684	690
合計				2,947	2,979	3,077	3,170	3,221	3,190	3,139
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
0～14歳	464	486	504	491	507	506	519	520	510	511
15～64歳	1,988	1,988	2,039	2,054	2,061	2,107	2,157	2,129	2,103	2,087
65歳～	710	724	731	745	766	759	770	805	857	893
合計	3,162	3,198	3,274	3,290	3,334	3,372	3,446	3,454	3,470	3,491

グラフ5 階層別人口（全数）



平成7年から9年のデータが確認できなかったため、平成10年以降のデータを記載しています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）及び65歳以上人口の3階層人口の比較です。

年少人口は横ばい、生産年齢人口は増加傾向から近年は減少に転じています。65歳以上人口は増加傾向で推移しています。

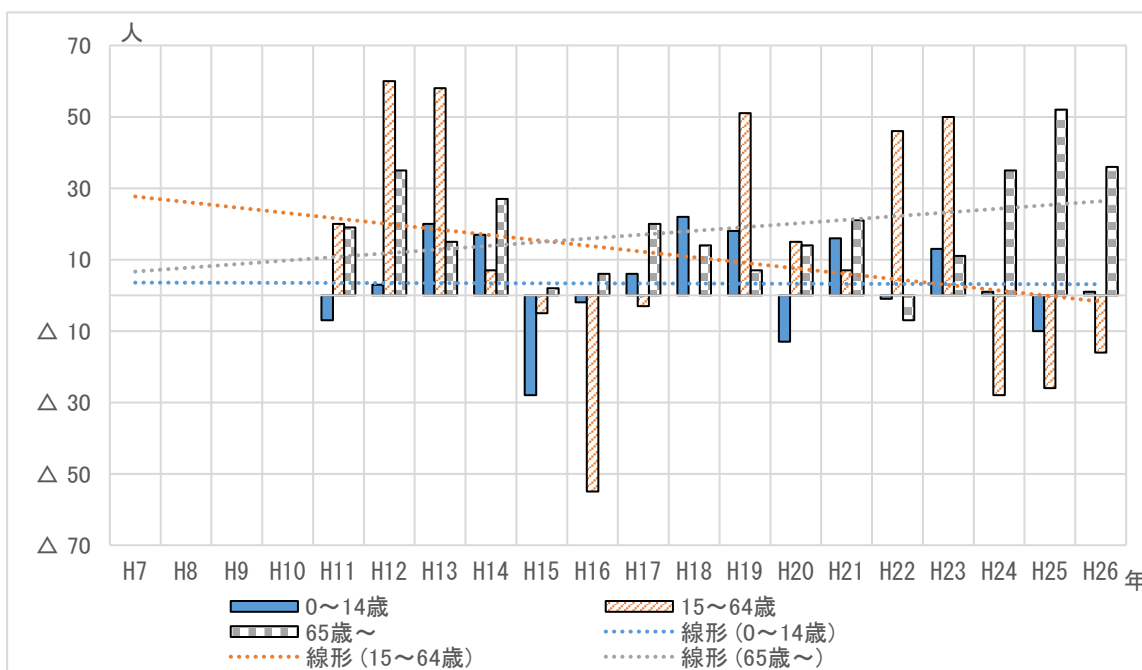
表6 階層別人口（対前年の増減）

（各年の9月末現在の人口：住民基本台帳より）（単位：人）

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
0～14歳	—	—	—	0	△ 7	3	20	17	△ 28	△ 2
15～64歳	—	—	—	0	20	60	58	7	△ 5	△ 55
65歳～	—	—	—	0	19	35	15	27	2	6
合計	—	—	—	0	32	98	93	51	△ 31	△ 51

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
0～14歳	6	22	18	△ 13	16	△ 1	13	1	△ 10	1
15～64歳	△ 3	0	51	15	7	46	50	△ 28	△ 26	△ 16
65歳～	20	14	7	14	21	△ 7	11	35	52	36
合計	23	36	76	16	44	38	74	8	16	21

グラフ6 階層別人口（対前年の増減）



次に、対前年の増減を比較しました。

平成15年は年少人口が28人減少、16年は生産年齢人口が55人減少したことが影響し、その年は対前年人口が減少しました。原因はつかめませんが、一戸建て世帯からの転出者が増えたことが減少につながっています。

平成24年以降は、合計では増加しているものの生産年齢人口は減少しています。

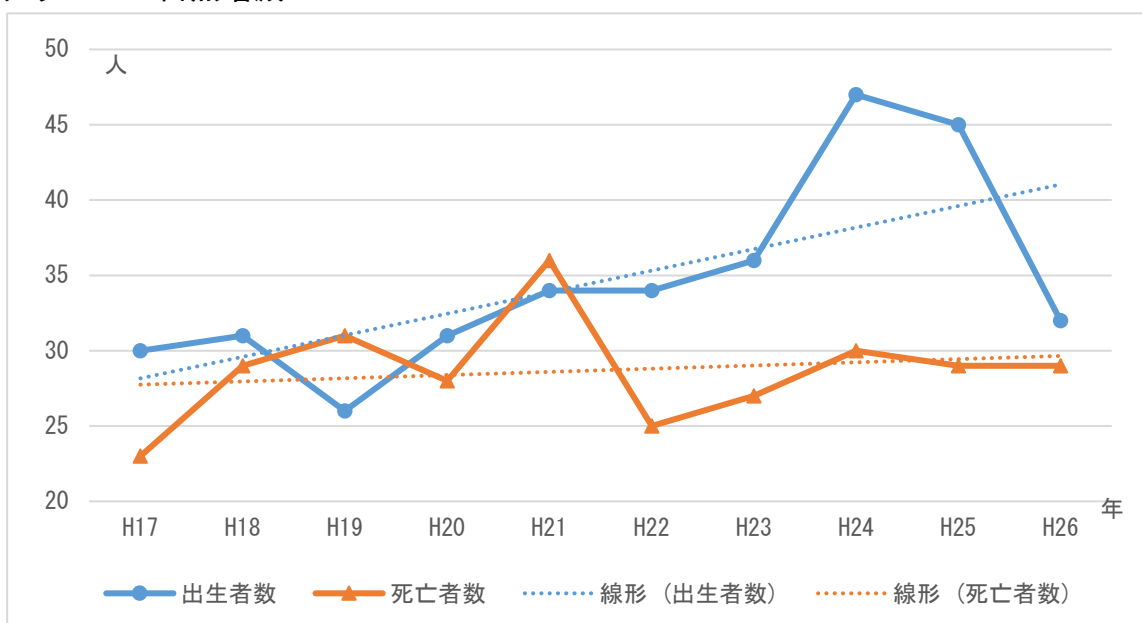
5) 自然増減（出生者数と死亡者数の差により生じる増減）

表7 自然増減

（各年の1～12月の合計人口：住民基本台帳より）（単位：人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
出生者数	30	31	26	31	34	34	36	47	45	32
死亡者数	23	29	31	28	36	25	27	30	29	29
増減	7	2	△5	3	△2	9	9	17	16	3

グラフ7 自然増減



死亡者数が出生者数を上回っている年があるものの、全体では、出生者数の方が多く、自然増減において人口は増加しています。

出生者数は増加、死亡者数は横ばいの傾向と言えます。

出生者数が増加傾向となっていることについては、子育て施策を充実させてきたこと等の要因が考えられますが、全国的には、若年女性人口の減少と晩婚化により、合計特殊出生率（以下「出生率」と表示します。）が低下していることから、予断を許さない状況であると考えます。

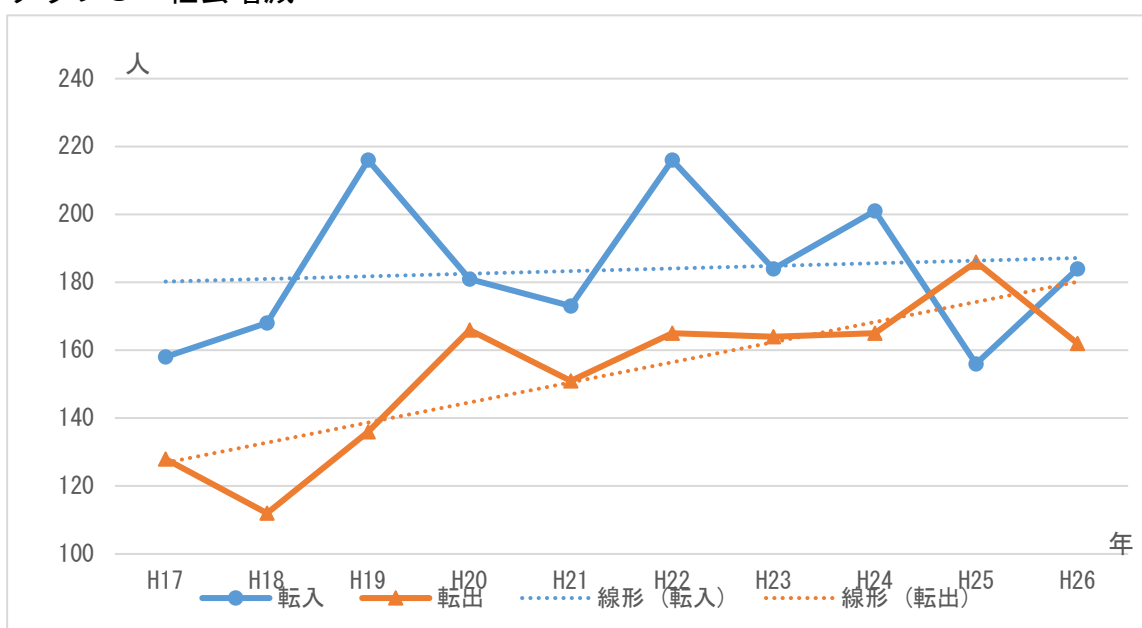
6) 社会増減（転入者数と転出者数の差により生じる増減）

表 8 社会増減

（各年の1～12月の合計人口：住民基本台帳より）（単位：人）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
転入者数	158	168	216	181	173	216	184	201	156	184
転出者数	128	112	136	166	151	165	164	165	186	162
増減	30	56	80	15	22	51	20	36	△ 30	22

グラフ 8 社会増減



グラフ 8 より、転入者数は微減傾向となっていることに対し、転出者数は増加傾向となっていることが分かります。

転入者数が平成 25 年には減少し翌年にはまた増加したため今後の動向が注目されますが、グラフから今後の社会増減は減少傾向となりそうです。

7) 最近の人口移動の状況（都道府県分）

図1 平成17年から平成26年間の国内の人口移動状況（累計数）

（住民基本台帳年報より）（単位：人）

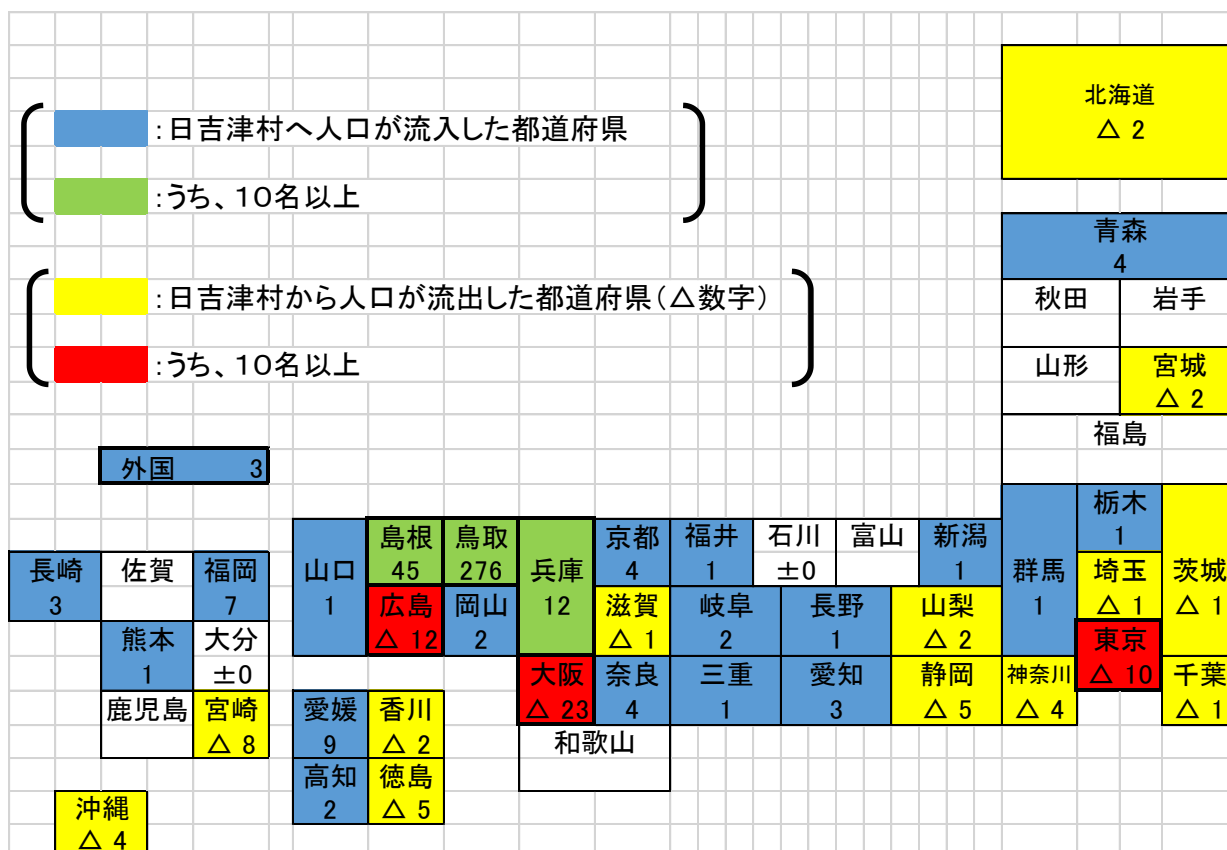


表9 主な人口移動に関わる都道府県の人口移動数

（単位：人）

	東京	神奈川	大阪	京都	兵庫	広島	山口	岡山	島根	鳥取
転入	32	17	51	19	31	23	19	56	123	1,356
転出	42	21	74	15	19	35	18	54	78	1,080
差	△10	△4	△23	4	12	△12	1	2	45	276

図1は、平成17年から平成26年までの間の各都道府県と日吉津村との転入及び転出の累計者数を、【累計転入者数】－【累計転出者数】で算出し数値で記載したものです。

数値の△表記はマイナス数値を表しており、累計で日吉津村からの転出者数が上回った結果となっています。反対に数値のみの表記は、日吉津村への転入者の方が多かったという結果です。

東京、大阪及び広島へは、10人以上の人口が流出していますが、「東京一極集中」とはなっていません。

表9より、人口の流入は、県内からの276人が最大で、島根県から45人、兵庫県から12人と近隣県から多いという状況です。

国外への移動人口も含んでおり、中国、フィリピン、アメリカなど合計9か国で

20人程度の移動があり、合計では3人増加となっています。

なお、白色表記の県は、人口の増減がなかったところであり、このうち±0表記の県は人口の移動があり増減がなかった県、数値の記載のない県は、この間に人口移動がなかった県です。

8) 最近の人口移動の状況（県内分）

図2 平成17年から平成26年間の県内の人口移動状況（累計数）

（住民基本台帳年報より）（単位：人）

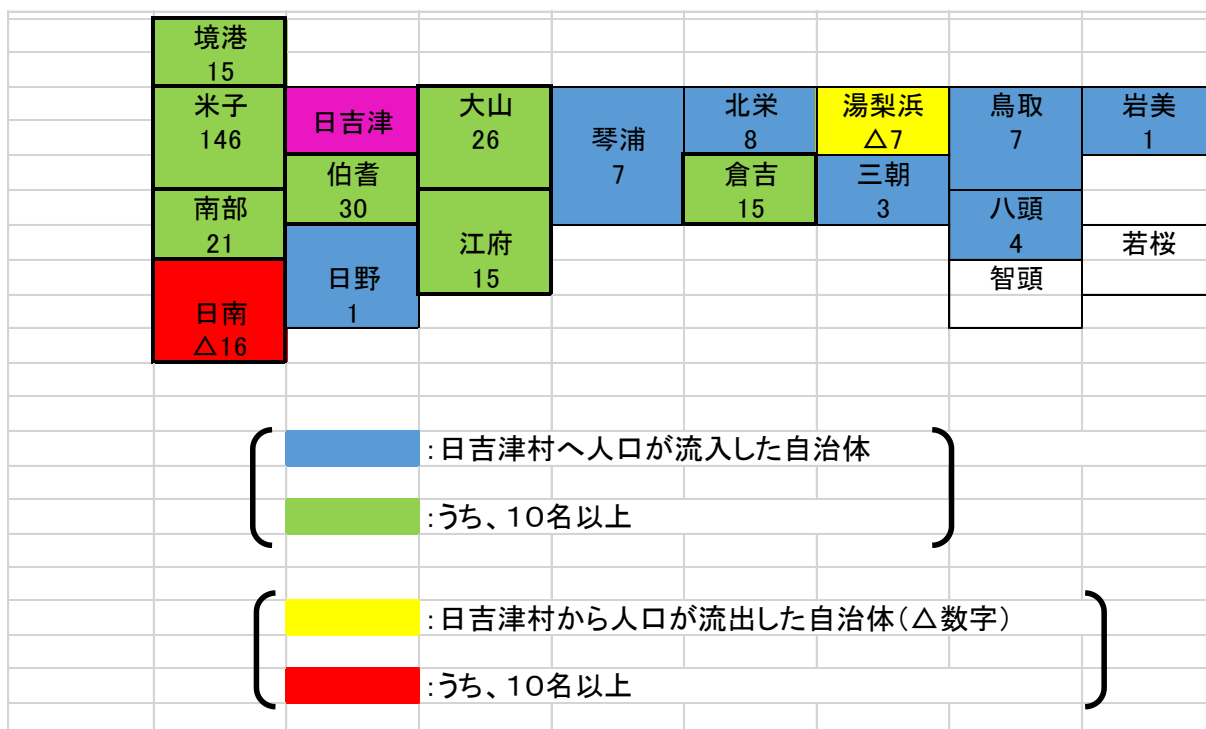


表10 人口移動に関わる自治体の人口移動数

（単位：人）

	鳥取	米子	倉吉	境港	岩美	八頭	湯梨浜	三朝
転入	97	843	32	67	1	4	4	3
転出	90	697	17	52	0	0	11	0
差	7	146	15	15	1	4	△7	3

	琴浦	北栄	大山	南部	伯耆	日野	江府	日南
転入	25	9	105	53	84	7	17	5
転出	18	1	79	32	54	6	2	21
差	7	8	26	21	30	1	15	△16

図2は、平成17年から平成26年までの間の県内各自治体と日吉津村との転入及

び転出の累計者数を、【累計転入者数】－【累計転出者数】で算出し数値を記載したものです。

数値表記は、前段の都道府県の場合と同様、△表記はマイナスを表します。

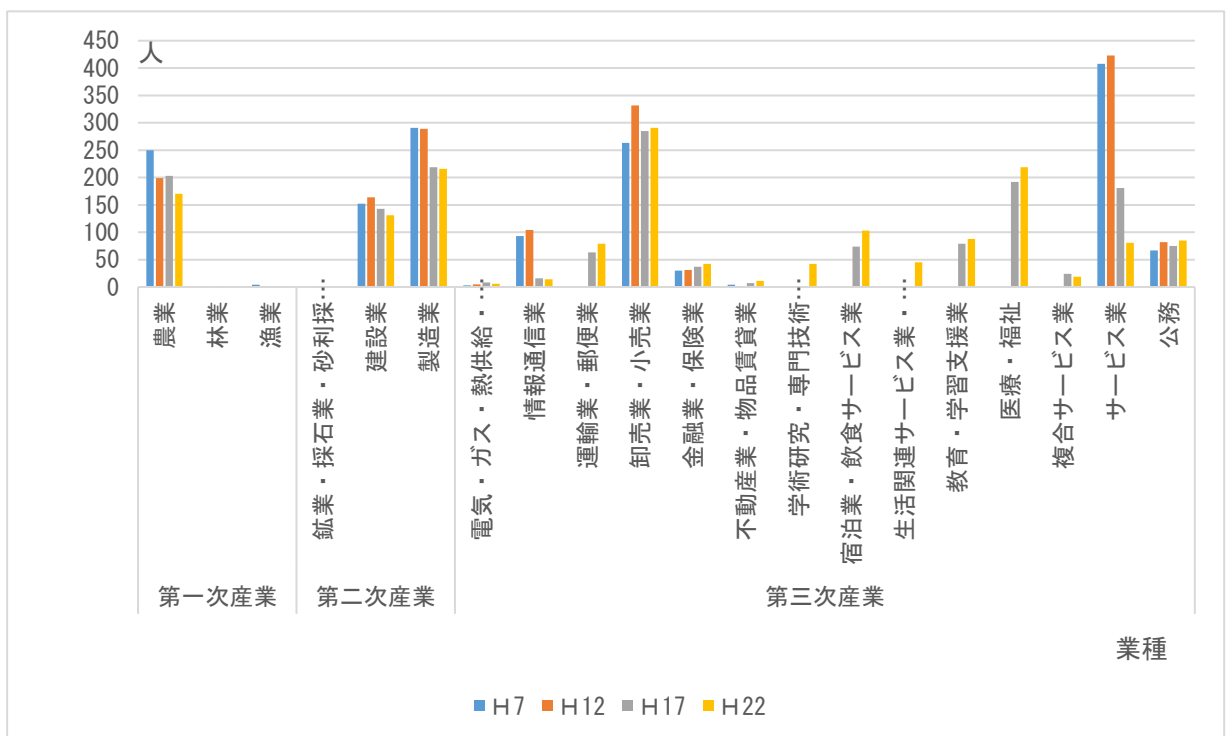
この間には、日南町へ16人、湯梨浜町へ7人の人口流出となりましたが、その他からは人口が流入しており、合計で276人の人口が増加しました。

米子市と西伯郡内からの流入が多数を占めており、集合住宅の増加及び介護保険関係施設への入所が一因となっていると考えられます。

9) 産業別人口の状況（15歳以上の労働人口）

グラフ9 産業別人口

(国勢調査より) (単位：人)



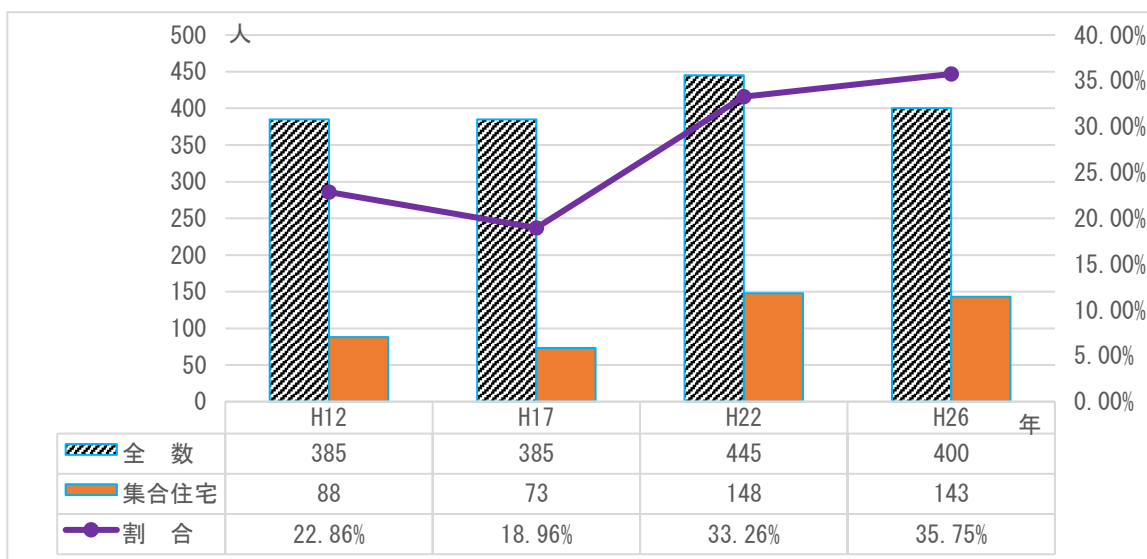
産業別人口では、第一次産業及び第二次産業が減少傾向で、第三次産業は増加傾向となっています。

第三次産業について、平成7年及び12年データではサービス業に分類されていた業種が、平成17年及び22年では細分化され、医療・福祉など6職種が加わっています。

また、情報通信業に含まれていた運輸業・郵便業も分けられ、より詳しい業種別人口が分かるようになっていきます(グラフ9)。

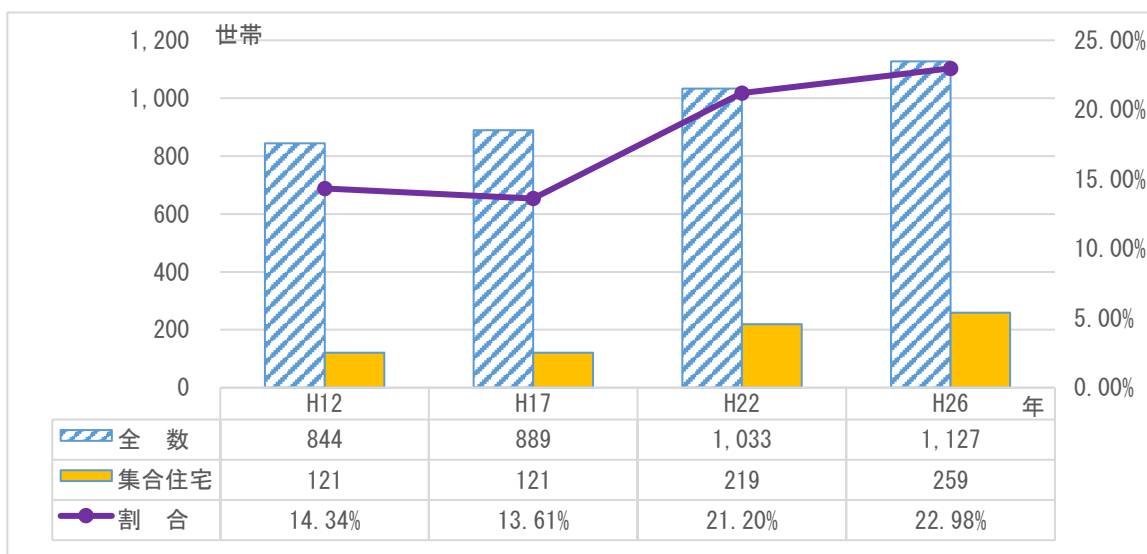
10) 若年女性（20～39歳）の状況

グラフ10 若年女性の集合住宅入居の状況（5年毎）（住民基本台帳より）



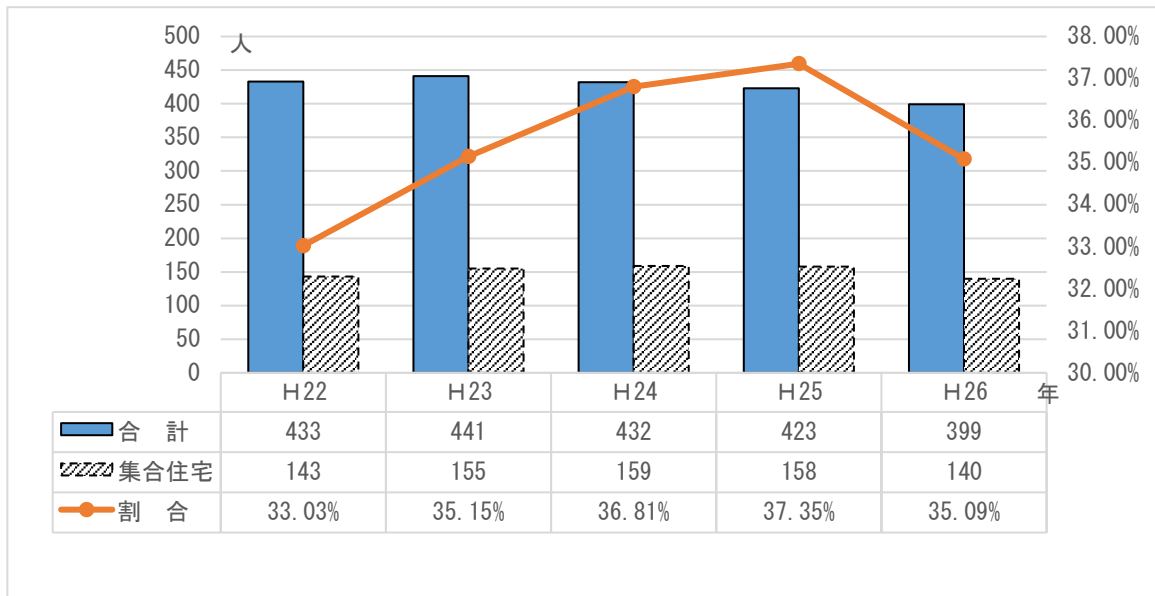
グラフ11 参考：全世帯と集合住宅入居世帯の状況（5年毎）

（住民基本台帳より）



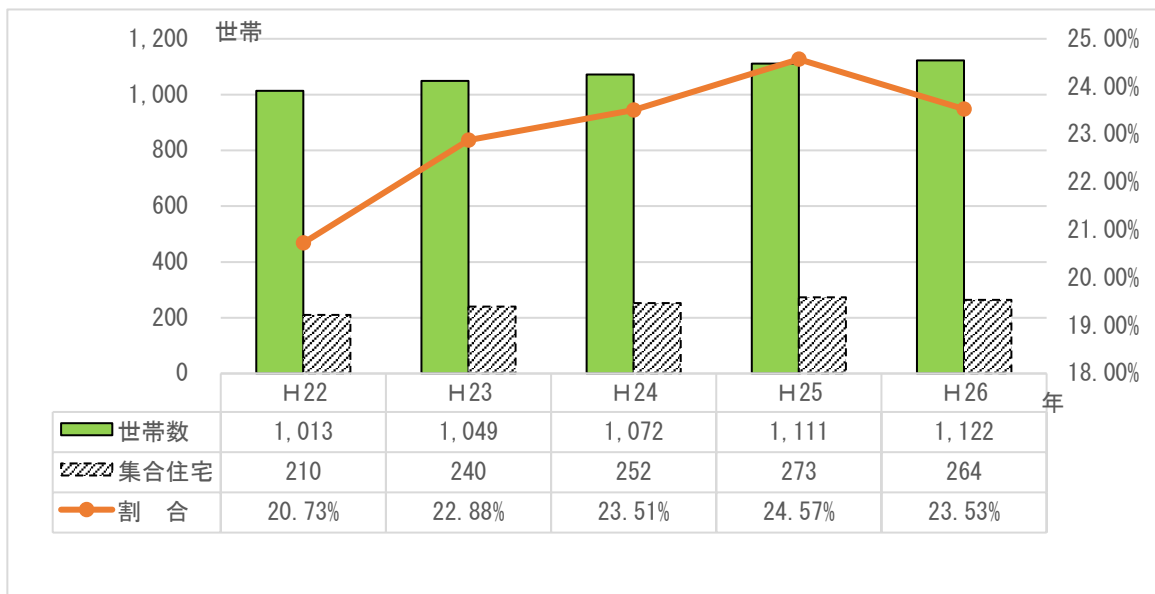
グラフ 12 若年女性の集合住宅入居の状況（近 5 年）

（選挙人名簿より）



グラフ 13 参考：全世帯と集合住宅入居世帯の状況（近 5 年）

（選挙人名簿より）



人口減少の要因について、「20～39 歳の若年女性の減少」が挙げられていることから、その状況を分析しました。

近 5 年の若年女性（20～39 歳）の人口は、微減しています。このうち、集合住宅に入居している方は、ほぼ横ばいで、割合は 30% 台となっています。

一方、近 5 年の全世帯数については、増加していますが、このうち集合住宅の世帯数は、平成 26 年は前年より減少しました。

全世帯における集合住宅世帯の割合は、20% 台前半となっています。

1 1) 人口動向のまとめ

以上のデータから次のとおり人口の動向をまとめます。

人口の推移、平成7年から平成26年までの人口・世帯数の推移、平成7年を0とした人口増減では、人口が増加してきたことを確認しました。

階層別人口では、年少人口は横ばい、生産年齢人口は増加してきたものの近年は減少傾向です。65歳以上人口は増加傾向となっています。

自然増減では、死亡者数は横ばいですが、出生者数は増加傾向を示します。しかし、平成26年は前年より13人減少しています。

社会増減では、転入者数は微減、転出者数が増加傾向となっています。

最近の人口移動の状況より、県外では、東京ではなく大阪と広島への転出者が多く、日吉津村から近い都市へ転出する傾向が強いと分析します。

県内では、近隣自治体からの転入者が多い状況です。

産業別人口では、第三次産業が増加傾向となっています。

若年女性については、集合住宅入居者が3割を越えています。

総じて、人口は増加傾向で推移してきました。自然増減及び社会増減とも増加していることが、その要因です。

村営住宅の完成、市街化区域決定や今吉土地区画整理事業により宅地が増加してきたことが大きく関わっています。

その他では、集合住宅が増加しており、その居住世帯数は全世帯の約2割となっていますので、この方の動向が今後の人口に影響すると考えます。

現在では、村内の数か所で戸建て住宅の建設が見受けられますが、平成26年には出生者数及び集合住宅世帯数が前年より減少している状況から、本村の人口は、ピークにきているのでないかと分析します。

2. 将来人口推計

前記しましたとおり、本村の人口は増加傾向で推移してきました。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）等が発表している資料によりますと、日本の人口は、2008年（H20）をピークに減少に転じ、2050年（H62）には1億人未満となると推計されています。

このことから、村の人口もいずれ減少に転じることが推測されます。

そこで、人口展望及び今後の効果的な人口施策を推進するうえでの資料とするため、今後の人口推計を行います。

ここでは、社人研の将来推計人口ファイルを活用します。

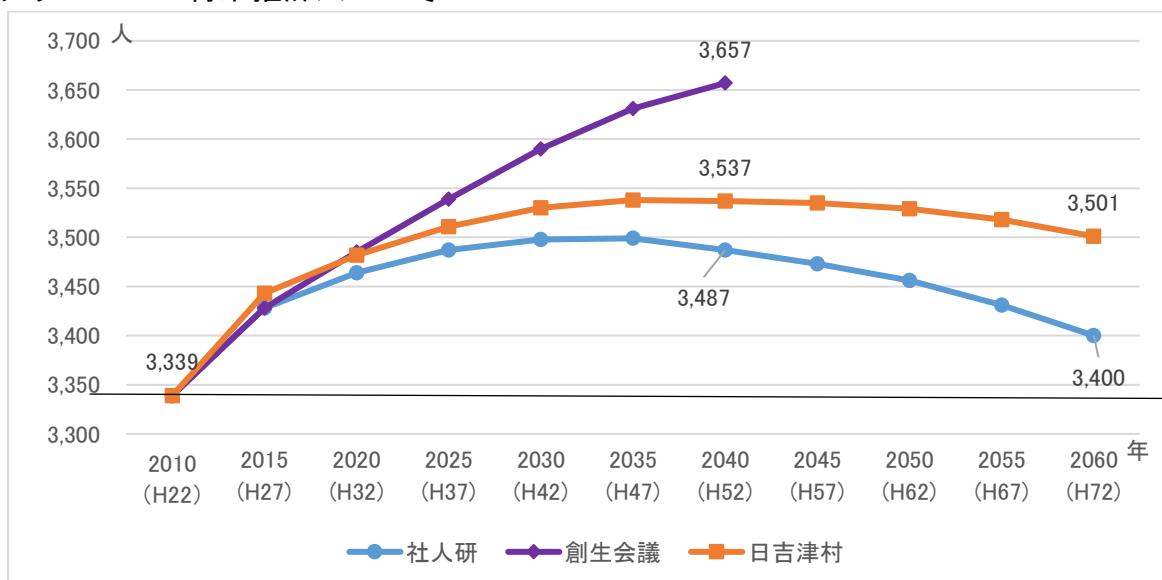
推計値によっては、減少傾向となることが確認できます。

また、階層別人口では、年少人口は減少、生産年齢人口は横ばい後に減少、65歳以上人口は増加傾向となります。

1) 将来人口推計

次のグラフは、社人研、日本創生会議及び日吉津村の推計人口を表したものです。

グラフ14 将来推計人口 その1



社人研では、今後の全国の人口移動率が一定程度縮小すると仮定し日吉津村の人口を推計しています。2040年（H52）に3,487人、2060年（H72）には3,400人と、2035年（H47）をピークに人口減少が始まります。

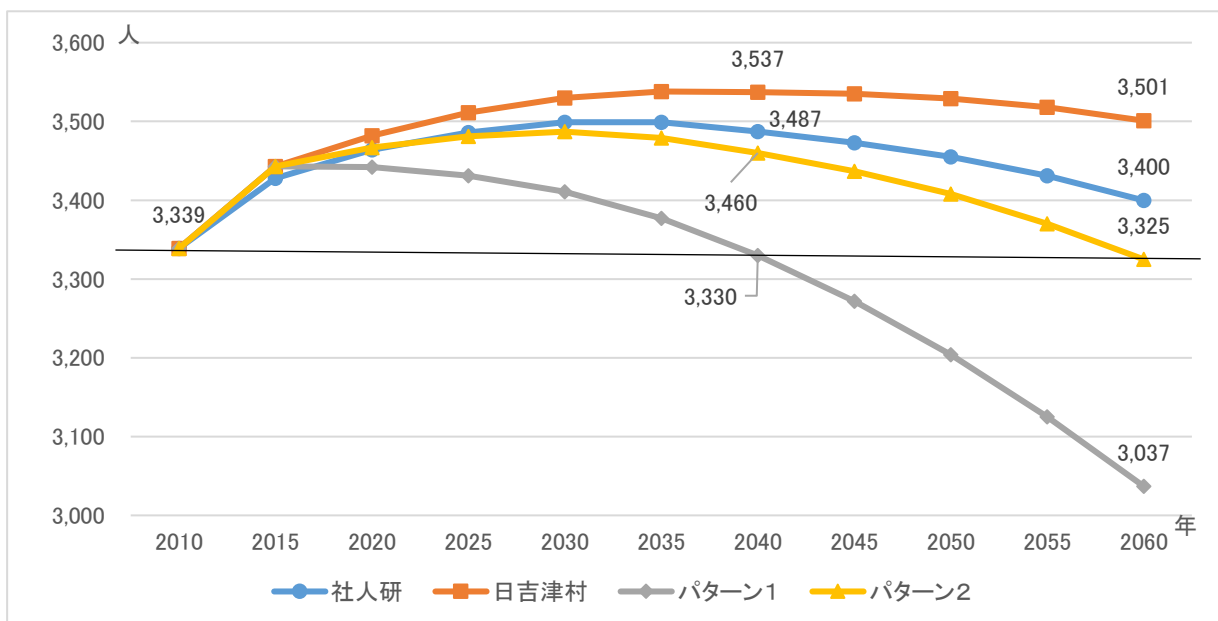
日本創生会議では、全国の人口移動数が、2010年（H22）から2015年（H27）の推計値と同水準で推移すると仮定し推計されています。人口は増え続け、2040年（H52）に

3,657人に達します。

日吉津村推計は、社人研推計に準拠し、出生率が1.70（年間32～33人の出生者を想定した値）で推移すると仮定したもので、2040年（H52）に3,537人となり、その後減少し、2060年（H72）には3,501人となります。

次に、社人研を基準とし、数パターンの推計値を示します。

グラフ15 将来推計人口 その2



パターン1は、社人研をベースに、出生率が1.29（出生者数が20人台後半であった年の実績値）で推移すると仮定したものを示しています。

パターン2は、パターン1の出生率を1.55（30人の出生者数を想定した値）で推移すると仮定したものです。

パターン2では、社人研より少し低い数値を示し、2060年（H72）には75人少ない3,325人となります。

パターン1では、今後減少傾向となり、2040年（H52）には2010年（H22）水準の3,330人、2060年（H72）には3,037人と大きく減少します。

出生者数によっては、今後の人口は、減少に転じることが予測されます。

2) 階層別人口の推計とその割合

グラフ 15 で示した人口推計の各パターンについて、年齢階層ごとの人数及び割合を見てみます。

2-1) 年少人口 (0~14 歳)

次のグラフ 16 が 0~14 歳の年少人口の推計です。

いずれも減少傾向で推移し、各推計の 2010 年(H22)と 2060 年(H72)の格差は、37~212 人となります。

全人口に対するこの階層人口の割合は、2010 年(H22)に 15%台でしたが、2060 年(H72)では 2~5 ポイントダウンします。

グラフ 16 年少人口の推計値

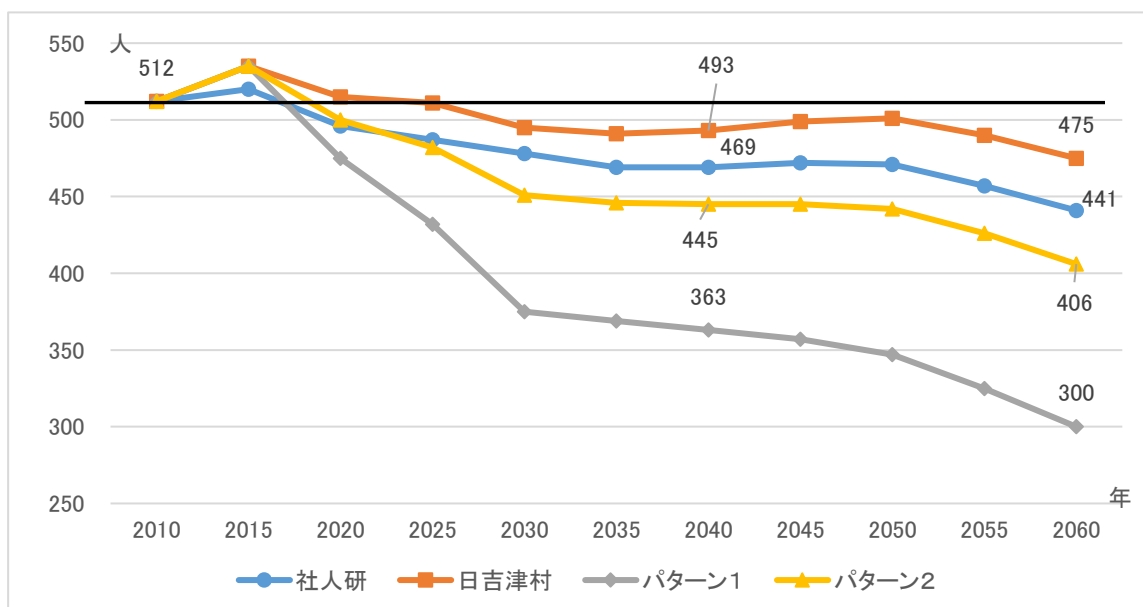


表 1 1 年少人口の割合

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研	15.3%	15.2%	14.3%	14.0%	13.7%	13.4%	13.4%	13.6%	13.6%	13.3%	13.0%
日吉津村	15.3%	15.5%	14.8%	14.6%	14.0%	13.9%	13.9%	14.1%	14.2%	13.9%	13.6%
パターン1	15.3%	15.5%	13.8%	12.6%	11.0%	10.9%	10.9%	10.9%	10.8%	10.4%	9.9%
パターン2	15.3%	15.5%	14.4%	13.8%	12.9%	12.8%	12.9%	12.9%	13.0%	12.6%	12.2%

2-2) 生産年齢人口 (15~64 歳)

15~64 歳の生産年齢人口では、2035 年(H47)を境に減少に転じます。パターン 1 を除き 2050 年(H62)に減少は止まりますが、2010 年(H22)と 2060 年(H72)の格差は、最大 355 人となります。

割合では、各推計とも 2060 年(H72)は 55~56%台に収まり、2010 年(H22)より約 5 ポイントの減少となります。

グラフ 17 生産年齢人口の推計値

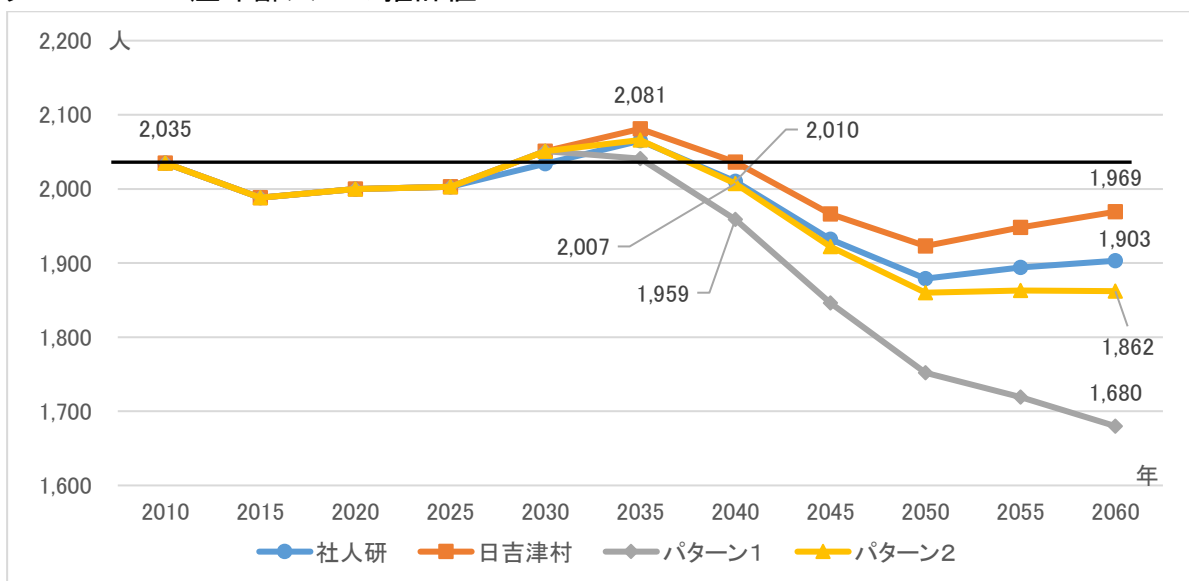


表 12 生産年齢人口の割合

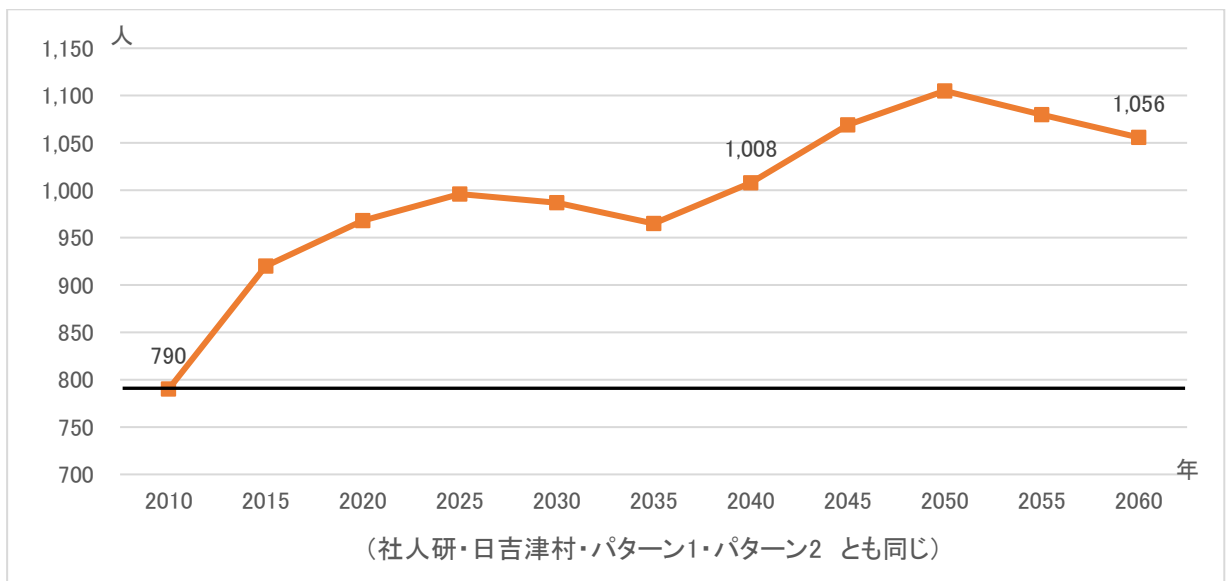
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研	60.9%	58.0%	57.7%	57.5%	58.1%	59.0%	57.6%	55.6%	54.4%	55.2%	56.0%
日吉津村	60.9%	57.7%	57.4%	57.0%	58.1%	58.8%	57.6%	55.6%	54.5%	55.4%	56.2%
パターン1	60.9%	57.7%	58.1%	58.4%	60.1%	60.4%	58.8%	56.4%	54.7%	55.0%	55.3%
パターン2	60.9%	57.7%	57.7%	57.5%	58.8%	59.4%	58.0%	55.9%	54.6%	55.3%	56.0%

2-3) 65歳以上人口

65歳以上人口は増加を続け、2050年(H62)をピークに減少に転じるものの、全推計とも増加し、社人研推計の2060年(H72)においては、2010年(H22)対比で、266人の増加となります。

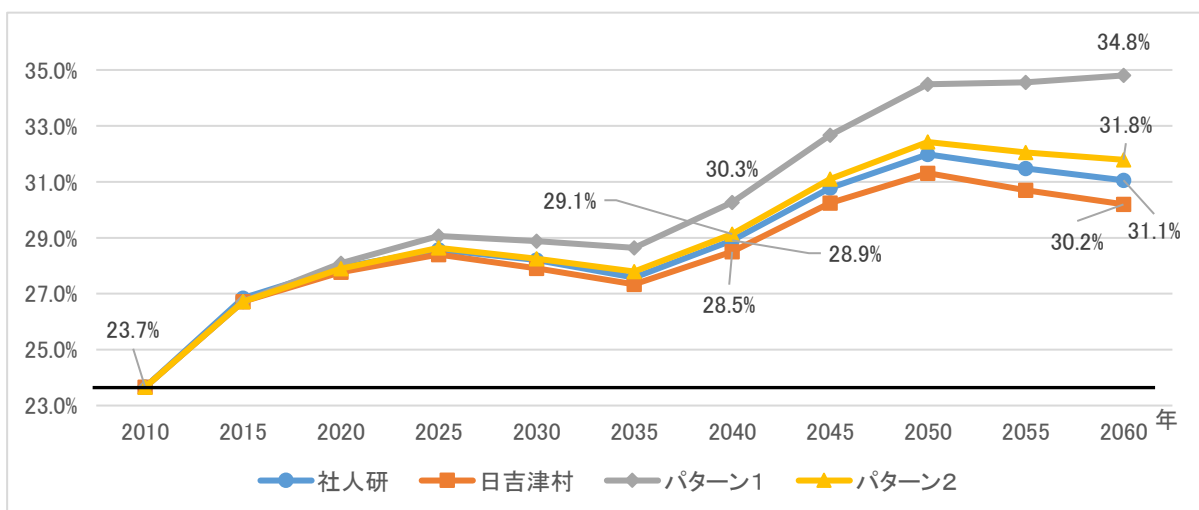
各推計値とも同数のため、グラフ18では日吉津村推計のデータのみを表示としました。

グラフ18 65歳以上人口の推計



高齢化率（この階層の人口が全人口に占める割合）の推計値は、この階層の人口と同様に増加傾向で、2045年(H57)には各推計とも30.0%を超え、2060年(H72)では、最大で34.8%となります。

グラフ19 高齢化率



3) まとめ

人口推計において、社人研では 2035 年(H47)までは人口が増え、日本創生会議は人口が増え続けると予測しています。しかし、日吉津村推計において出生者が 20 人台後半であった時の出生率で推移とした場合は、人口は減少していきます。

階層別人口において、年少人口は、全ての推計で減少傾向を示します。

生産年齢人口については、2035 年(H47)までは横ばい傾向ですが、その後、減少に転じます。

65 歳以上人口では、2050 年(H62)ごろまで増加し続けます。これとともに高齢化率も上がり、最大で 34.8%となります。

以上より、推計データによっては、今後の人口が減少傾向となる場合がありますが、急激な減少は無いものと分析します。

この分析から、人口を減少をさせないために今後の施策がより重要となります。

階層別人口の推計から、子どもを増やす取り組みは勿論ですが、生産年齢人口が流入する施策にも取り組むことが、人口を減少させず、維持・増加に効果的であると考えます。

3. 人口の将来展望

1) 目指すべき将来の方向

人口動向では、県内及び近隣県からの人口流入による社会増と、出生者増加による自然増により、人口が増加傾向で推移してきたことを確認しました。

一方、人口推計では、今後の出生率を勘案して分析しましたが、出生率 1.55（年間 30 人の出生者を想定した値）でも、将来人口が減少傾向となることが確認できました。

日本国内では人口減少社会を迎えており、多くの自治体で人口減少がみられます。

本村でも、人口推計で減少する要因が確認できたことから、これまで人口が増えてきたことに安心するのではなく、今後も今までの増加傾向を維持し増加させることを目標とし、地方創生の施策に取り組みます。

これにより、2020 年 (H32) までに 3,500 人を突破し、その後も増加させ、**2060 年 (H72) に 3,600 人の人口を目指します。**

2) 人口の将来展望

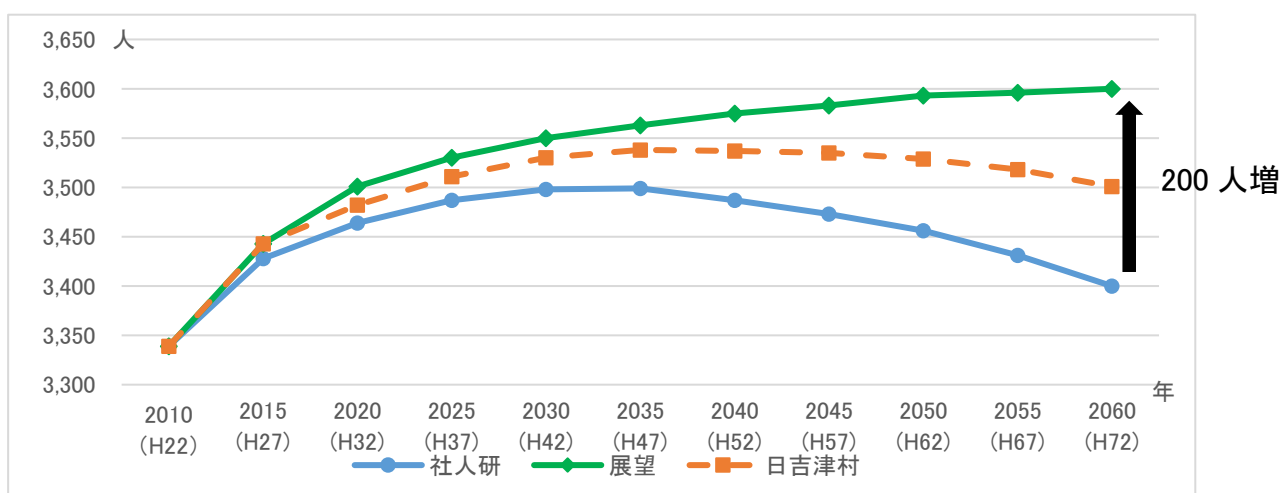
3,600 人の人口を目指すべき将来の方向とし、社人研の推計データを基準に将来人口を展望します。

社人研では、今後の全国の人口移動率が一定程度縮小し、出生率は 1.70～1.64 で推移すると仮定し人口を推計しています。

国では、2040 年 (H52) の出生率を人口置換水準の 2.07 にすることを目標としていますので、これを勘案しつつ、子育て世代の定住促進や子育て支援策を柱に、出生率の最低ラインを 1.70 として、2040 年 (H52) に 2.07 の達成を目指します。

この取り組みにより 2060 年 (H72) に 3,600 人の人口を確保し、社人研推計より 200 人の施策効果を見込みます。

グラフ 20 人口の将来展望



第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

人口ビジョンにより、人口の動向、推計及び展望を概観しました。

その結果、

- ・ 転入者の増加策
- ・ 集合住宅居住世帯の定住策
- ・ 最低 1.7 の合計特殊出生率の確保
- ・ 健康寿命延伸の取り組み

を強化すれば、目標の人口が達成できると考えます。

このことを踏まえ、村民集会での意見交換やアンケートの実施、推進会議での協議を経て

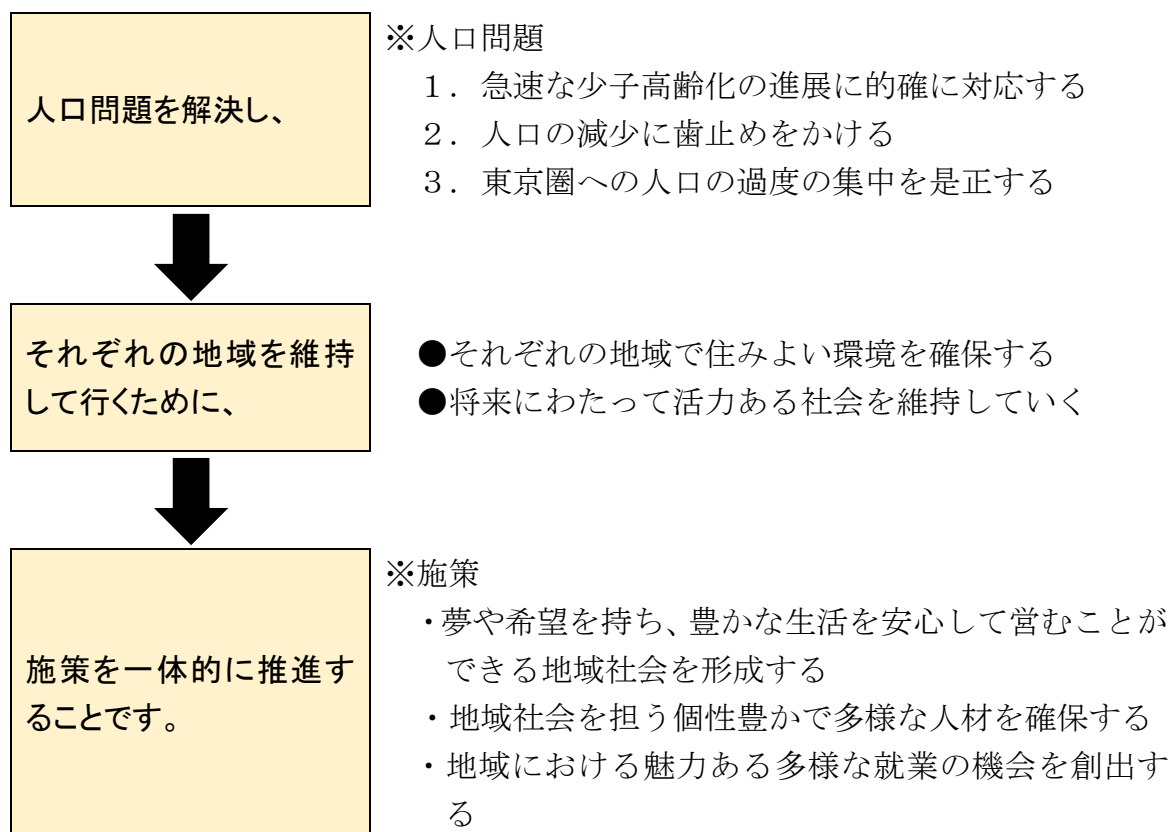
- ・ 移住・定住支援（住むなら日吉津！）
- ・ 子育て支援（子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～）
- ・ 雇用支援（仕事づくり！）
- ・ 地域づくり・地域連携（元気なむらづくり！）

の4つの項目を柱とし施策を実施することとしました。

1) 国の総合戦略との関係

国内の人口が減少に転じている中、このまま人口の減少が続けば、今後の自治体存続への影響が懸念されることに端を発し、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し取り組みを開始しました。

『まち・ひと・しごと創生』とは、



『まち・ひと・しごと創生』を推進するために、“政策5原則”と“基本目標”が定められています。

※ 政策5原則

(1) 自立性	施策の効果が、その地域や企業に直接利益があり、国の支援が無くても施策（事業）が継続すること。
(2) 将来性	自主的に夢を持って前向きに取り組む施策であること。
(3) 地域性	各地域の実情に合った施策であること。
(4) 直接性	ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策であること。
(5) 結果重視	目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていること。

※ 基本目標

1)	地域における安定した雇用を創出する。
2)	地域への新しい人の流れをつくる。
3)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
4)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

「まち・ひと・しごと創生」は「地方創生」とも呼ばれていることから、日吉津村では、「日吉津村地方創生総合戦略」と称して、法の趣旨、政策5原則及び基本目標等に基づき、村の現状やこれまでの取組みを活かしながら、今後の計画を策定します。

2) 村総合戦略策定に当たって

策定に当たっては、村民及び有識者等の皆さんからいただいた意見、アンケート結果等から、課題を整理し、村の基本目標を定め、各施策をまとめます。

本村では、これまで人口が増加してきましたが、我が国が人口減少に転じ、少子高齢化が進んでいる点を踏まえれば、今後の本村の人口にも波及してくるものと考えています。

本村では、これまでは、人口が増え、子育て支援に力を注いできましたが、土地利用の規制法令や、地価高騰により、住宅用地・適地が限られていることから、“住みたくても住めない”という現状があります。

また、地方創生として新たな取組みを施策に盛り込む一方で、これまでの事業の充実や、すでに居住されている住民の皆さんの今後にも目を向けた施策の展開が必要であると考えています。

地方創生の趣旨に鑑み、

『 ^{ひえづ}住むなら日吉津！ ^{ひえづ}子育てなら日吉津！！ ～待機児童ゼロ～ 』

をキャッチフレーズに、日吉津村地方創生を展開します。

※日吉津村では、保護者の方々の保育所入所への不安を解消するため、「待機児童ゼロ」に取り組んでいます。

近年、保育所入所希望者が増加しており、平成26年度には、急ぎよ、保育所内を改造し保育室を増室、平成27年度には小規模保育施設を2か所設け、待機児童を出さないよう対応しており、今後も目指してまいります。

3) 計画期間

平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

2. PDCAサイクルの確立

総合戦略は、今後6か年の計画を策定し、毎年、計画の進捗状況を把握し検証する必要があります。

そこで、計画策定（Plan）、計画の実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のP・D・C・Aサイクルを確立し、住民代表及び各分野の有識者で組織する日吉津村地方創生推進会議において検証を行います。

検証の結果により、必要に応じ総合戦略を見直し、地方創生の施策の充実を図ります。

3. 成果を重視した目標設定

数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、事業を実施した結果によって得られる成果（アウトカム）が指標となります。

目標を明確化することで、村全体の目標を共有し、アウトカムを重視した取り組みを展開することにより、P・D・C・Aサイクルによる検証につなげます。

役割と目標を自覚して各事業に取り組み、柔軟な発想によって課題解決に取り組むことで、計画を着実に推進する体制を確立します。

4. 重点目標

“まち・ひと・しごと創生”の発端は、人口問題の解決であることから、特に人口との関わりの深い次の2点を重点目標に位置づけます。

◎移住・定住支援

住宅地等の確保においては、法令との関わりにより宅地可能地が限られることから、土地所有者の意向調査により、住宅情報を把握し、若年層や子育て世代を中心とした流入を目指し施策を展開します。

なお、「6. 目標・方向・施策」では、移住・定住支援を『住むなら日吉津!』としています。

◎子育て支援

風光明媚な自然環境や、交通の利便性、大型ショッピングモールの立地や、保育所・小学校・児童館等が村のほぼ中心の位置にまとまっていること等が、本村の特色であり、他にない強みです。

この面を活かしつつ、これまで取組んできた子育て支援策を更に推進するため、出生率のアップや子育てニーズへの対応、子育てと仕事が両立できる働きやすい職場づくり、子育て教育等も充実させ、子どもを産み育てやすい環境を目指します。

なお、「6. 目標・方向・施策」では、子育て支援を『子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～』としています。

5. その他

総合戦略を検討する段階において、次の2点を大きな課題としてとらえています。

- ・人口施策として住宅地を確保すること
- ・仕事施策として進出・移転等のための事業所用地を確保すること

いずれも用地に対する課題で、地価が高騰していることや、場所がないことが理由で、特に住宅地確保面では、定住希望があるにも関わらず「住みたくても住めない」という現状となっています。

この課題を解決することは大変難しいですが、法令を順守し打開策を探るとともに、都市計画区域の見直しも視野に入れ、村の地方創生を推進します。

6. 目標・方向・施策

◆^{ひえづ}住むなら日吉津！

1) 基本目標

移住・定住支援により戸建て住宅を増やし、人口を増加させる。

★数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
人口を増やす	年間 15人 3,550人を突破

2) 基本的方向

自然環境や交通の利便性が良いこと、歴史的に災害が少ない等の立地条件の良さ・住みやすさを広く発信するとともに、宅地可能地を所有する方の意向調査の実施と、空き家情報の把握を行い、情報提供することで、新たな戸建て住宅の建築の促進と定住を図ります。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●移住・定住支援</p> <p>新築住宅に対する借入利息助成制度により、住宅建築の促進、若年層や子育て世帯の転入を促進し、人口の増加を図る。</p> <p>宅地可能地の所有者と空き家所有者の意向調査を行い、売却可能等の情報を把握し、村内に居住を希望される方に情報を提供し新たな定住につなげる。</p> <p>また、東京23区からの移住者に対し支援をし、都市部からの移住定住を促進する。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・新築住宅借入利息助成事業 <p>内容：村内での新規住宅の建築において、</p>	

<p>その資金を借入されている場合に、借入利息の一部を助成する。（施主40歳以下等の規定あり。）</p>	<p>新築住宅借入子息助成制度の利用者 年間5件</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地情報把握・発信事業 内容：宅地可能地の所有者に対し、売却等の意向を調査し、住宅地購入希望者とのマッチングを図る。 ・ 未来の住まい検討事業（都市計画区域の見直し） 内容：検討委員会を設置し、将来の住宅地の確保やニーズに合った住宅の規模・規格等を検討し定住を支援する。 ・ 空き家情報把握・発信事業 内容：空き家所有者に対し、売却等の意向を調査し、空き家購入希望者とのマッチングを図る。 ・ 移住定住促進事業 内容：東京23区に在住または通勤していた方が本村に移住し、鳥取県が指定する企業に就職等した場合、支援金を交付する。 	<p>宅地可能地情報・空き家情報の把握 100%</p> <p>戸建て住宅の増加 年間10戸</p>

ひえづ

◆子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～

1) 基本目標

子育て施策を充実させ、子育てしやすい環境をつくる。

★数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
待機児童数	ゼロの継続
出生率	1.7以上
小学校入学者数	30人以上

2) 基本的方向

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、待機児童を出さない取り組み、保育所・小学校・児童館・子育て支援センター・ファミリーサポートセンターが一体となった子育ての切れ目ない支援と経済的負担の軽減に取り組むとともに、子育てに関する総合相談窓口の設置についても検討を行い、子育て支援の更なる充実を図ります。

3) 参考事項

※出生者数と小学校入学者数

表 1 3

（単位：人）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
出生者	47	35	39	32	32	30	31	26	31	34
入学者	-	-	-	-	-	31	30	39	34	35
	H22	H23	H24	H25	H26					
出生者	34	36	47	45	32					
入学者	46	30	38	31	30					

★保育所、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童館が指導や講演会等を通じて、子育てに関する知識や情報の共有化を図るとともに、効果的な施策を実施するため、これらの施設を一つにまとめることも必要と考えています。

4) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>●子育て支援の充実</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減や子育て教育、子育てに対する協力体制の確立等、様々な角度から子育てを支援するとともに、新たに認可した小規模保育施設と既設保育所の保育環境の向上を目指し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合支援事業 内容：子ども医療費助成制度の充実 子育て講演会等を通じた子育て教育の支援 ひえづ版ネウボラの充実 ニーズに応じた子育て環境の整備 ホームページ等を活用した子育てに関する情報PR 婚活支援 など ・住むならひえづ！官民協働子育て天国推進事業 内容：ワークライフバランス推進会議を設立し、育児休暇取得率アップを目標に働きやすい職場づくりの支援、婚活支援、節目の同窓会支援 など ・小規模保育施設支援事業 内容：小規模保育施設の体制支援 ・保育所総合支援事業 内容：保育士の加配 多子世帯保育料軽減 など 	<p>子ども医療費助成対象年齢の引き上げ 15歳(H26) → 18歳</p> <p>待機児童ゼロの継続</p> <p>村ホームページアクセス数 2倍</p> <p>子育て環境・支援の満足度 60%(H26) → 70%</p> <p>育児休暇制度導入事業所の割合 90%以上</p> <p>結婚支援セミナー参加者の定住者 10名</p> <p>節目の同窓会に参加した村出身者の転入 10名</p>

◆仕事づくり！

1) 基本目標

事業所・農業・起業の支援を通じ、雇用を創出する。

★数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
村内就業者数 (村内で働いている方)の増加	2,220人(H26) → 2,330人

2) 基本的方向

行政と村内事業所の連携体制の構築により、従業員の確保を始めとする事業所の問題解決策を講じ、魅力ある職場づくりを目指します。

農業においては、今後の担い手の確保を通じ農業の維持・推進を図ります。

また、起業に対する支援も行い、この地で働きたいと思われる就業環境の実現を目指します。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>●事業所支援</p> <p>従業員の確保や若年労働力不足等、事業所が直面している問題解決に向けた支援を行う。</p> <p>村より奨学金を受けている方がUターンし就職した場合と、鳥取県西部地区の新規及び業務拡大事業所に住民が就職した場合のそれぞれに支援を行い、人材の確保を図る。</p> <p>新規及び業務拡大事業所の規模が一定要件を満たした場合の補助制度を設け、事業所支援と雇用創出を図る。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所情報の収集発信等支援事業 <p>内容：求人情報や求める人材の条件等について事業所から情報を収集し、ホームページ等で広く情報を発信し、人</p>	<p>従業員の確保が問題と回答する事業所</p> <p>51.2%(H27) → 25.0%</p>

<p>材不足解消を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元人材育成奨学金支援制度 内容：奨学金を受けている方が、大学等を卒業後に日吉津村に戻り、地元就職し、村から通勤する場合に奨学金相当額を助成する。 ・地域企業立地促進補助金（県西部地区内事業所） 内容：鳥取県西部地区の事業所（新規及び業務拡大事業所に限る）に村在住者が就職した場合、事業所に対し補助金を交付する。 ・事業所立地促進補助金 内容：村内の事業所が、業務拡大等により投資した場合、一定条件を満たす事業所に対し補助金を交付する。 	<p>住民のうち村内で就業している者 504 人(H26) → 530 人</p> <p>村外から通勤し村内で就業している者 1,716 人(H26) → 1,800 人</p>
<p>●農業支援</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営を行う「担い手」を確保し、農地の集積・集約化を図りながら地域農業を将来にわたって持続可能なものにする。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手支援事業 内容：農業の担い手（認定農業者及び認定新規就農者に限る）に対し営農に係る知識高揚機会の確保等、必要となる支援を行う。 	<p>認定農業者 4人(法人)(H26) → 5人(法人)</p> <p>認定新規就農者 3人(H26) → 5人</p>
<p>●起業支援</p> <p>様々な分野において起業される個人（認定新規就農者を除く）に対する支援制度を設け、事業の継続と発展を目指し、雇用の拡大につなげるとともに、安定した雇用を創出する。</p> <p>（具体的事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援事業（起業支援、6次産業支援） 	<p>起業者 1人(H26) → 5人</p>

内容：住民の方が、村内で起業される場合に、必要資機材の購入等に対する補助制度を設ける。	
---	--

◆元気なむらづくり！

1) 基本目標

むらづくり・情報発信・暮らしの支援及び広域連携により、元気で安心して暮らせるむらをつくる。

★数値目標（令和2年度）

指 標	数値目標
新施設 （ヴィステひえづ）の利用促進	利用者 旧施設利用者の4倍
健康寿命の延伸	健康寿命延伸 男65.4歳、女66.6歳（H26） ↓ 男女とも70.0歳

2) 基本的方向

村民や地域づくりに関わる方々が、主体的に活動し意欲や能力を高めるため、ヴィステひえづを拠点にむらづくりや人づくりを進め、活動が促進される仕組みをつくるとともに、地方創生に関わるそれぞれの項目や村のPR情報等をまとめ、情報発信します。

また、住民の元気を支援し、広域連携にも取り組みます。

3) 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
●村民が主役のむらづくり ヴィステひえづを拠点にむらづくりや人づくりに係る主体的な活動を展開するため、自主活動組織等の組織化	利用者 旧施設利用者の4倍

<p>を図るとともに、NPO法人に活動拠点の一部の運営を任せ連携を図る。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヴィレステひえづ拠点事業 <p>内容：自主活動組織等の支援 NPO法人の支援 など</p>	
<p>●情報発信</p> <p>地方創生に関する各項目について冊子やホームページ、ケーブルテレビを活用し広く情報発信し、日吉津村の認知度アップと繰り返し訪れる方の増加・定着を図る。</p> <p>また、定住された方で村の歴史や動向を知らない方が増加していることから、今後定住される方のためにも、写真や映像を保存し自分たちのふるさとを共有し郷土愛につなげる。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力発信事業 <p>内容：パンフレット、ホームページ、ケーブルテレビを活用し村のPRを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土データベース化事業 <p>内容：今までの村の出来事等をデータベース化し村民で共有する。</p>	<p>村ホームページのアクセス数 2倍</p>

<p>●元気なくらし</p> <p>健康寿命を延伸させるとともに、県平均を下回る小学生の体力の向上を図り、健康で元気に、生き活きとくらし続けることのできる環境を確立する。</p> <p>*健康寿命とは：介護などのお世話にならず、自立した健康な状態で日常生活が送れる期間のこと。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命延伸事業 内容：村民の健康寿命を延伸させる施策。 ・小学生体力向上事業 内容：県平均以下の小学生体力を向上させる施策。 ・小さな農支援事業 内容：遊休農地対策・生きがい対策の面から、直売所を利用する等の小さな農業を支援する施策。 	<p>健康寿命延伸</p> <p>男65.4歳(H26) 女66.6歳(H26) ↓ 男女とも70.0歳</p> <p>小学生体力 県平均以上</p>
<p>●憩いの場づくり</p> <p>うなばら荘を中心に、村内の自然、各施設及び文化財等を交え、村内施設等をPRするとともに、住民に対する助成制度を設け、村内施設の利用促進を図る。</p> <p>また、広域連携においても村内の施設利用を位置付ける。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うなばら荘を中心とした連携推進事業 <p>内容：うなばら荘を中心に村内施設の利用促進を図る。</p>	<p>村内施設の利用者 4割増</p>

●広域連携

観光と移住定住について、広域で連携することにより、更なる成果を上げる。

観光面では、圏域の強み・弱みを把握し、観光連携と知名度のアップを図る。さらに観光情報の提供やマルシェの開催により観光客を増加させる。

移住定住面では、関西圏をターゲットにセミナーや移住体験ツアーの実施、パンフレットの配布を行い、移住定住につなげる。

(具体的事業)

- ・ 中海・宍道湖・大山圏域市長会における広域連携事業

内容：広域観光施策（観光情報の提供、マルシェ開催による観光客の増加）

- ・ 鳥取県西部地域振興協議会広域連携事業

内容：移住定住施策（圏域市町村の魅力在全国に発信し、圏域の認知度の向上を図る）。

広域観光施策（観光面での圏域の状況を把握し今後の連携に結び付ける）。

広域観光：

調査事業報告書作成

圏域の観光客 31,600 千人

圏域の外国人宿泊客 64,000 人

山陰いいものマルシェ来場者

50,000 人

7. 今後の展開

この計画は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定により、日吉津村の地方創生に関する施策の基本的な計画を定めたものです。

この計画により、これから詳細の施策に取り組んでまいります。

※参考資料

アンケート結果

住民、転出者及び村内事業所から意見をいただき、総合戦略の基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

◎アンケート内容

- ・住民アンケート：結婚や出産・就労等についての実態や意識について
- ・転出者アンケート：転居時の状況や転居後の意識、村に住んでいた時の意識等について
- ・村内事業所アンケート：雇用や事業環境についての現状や問題点等について

◎アンケート数及び回収結果

- ・住民アンケート：15～39歳の方 500人（無作為抽出による）
回収158人（回収率31.6%）
- ・転出者アンケート：15～64歳の方 500人（無作為抽出による）
回収113人（回収率22.6%）
- ・村内事業所アンケート：50社（無作為抽出による） 回収31社（回収率62.0%）

◎アンケート結果より

住民アンケートでは、今後、村外へ引っ越すとの回答が2割強ありました。

子育て関連では、子育てや出産等に対する経済的な支援を望む回答が多くあり、仕事関係では、村内で働いておられる方は1割強で、半数以上の方が米子市ということが分かりました。

その他、「結婚する意向のある方」、「日吉津村に住み続けたい方」は半数以上あることが確認できました。

転出者アンケートからは、転出の際に村内へ住むことも検討したとの回答が2割弱あり、「住みたくても住めなかった」という実態が確認できました。

住民アンケート及び転出者アンケートの共通事項では、買い物や商業施設の点で日吉津村に住みやすさを感じたとの回答が多く、いずれも8割弱寄せられました。

村内事業所アンケートからは、従業員の確保が経営上の問題点となっているとの回答が半数を超えており、人材の確保が問題となっていることが確認できました。

今回のアンケートにより、以上のことが確認できました。このことを含め、このアンケートにより得られた結果を今後の施策に役立ててまいります。